

第64回群馬県民スポーツ大会秋季大会要項

1 趣 旨

広く県民の間にスポーツを普及振興し、その発展とスポーツ精神の高揚をはかり、あわせて健康の保持増進、体力の向上及び生活の活性化をはかる。

2 主 催

群馬県 群馬県教育委員会 公益財団法人群馬県スポーツ協会 各市町村（吉岡町を除く） 各市町村教育委員会

3 後 援

群馬県市長会 群馬県町村会 群馬県市町村教育委員会連絡協議会 群馬県高等学校体育連盟
群馬県中学校体育連盟 群馬県小学校体育研究会 群馬県スポーツ推進委員協議会
上毛新聞社 群馬テレビ FM GUNMA 吉岡町

4 主 管

群馬県民スポーツ大会実行委員会・実施20競技団体

5 協 力

日本赤十字社群馬県支部

6 期日・会場

令和8年11月1日（日）（別紙、各競技会場一覧表）

11月8日（日）（ ” ）

7 方 針

- （1）全郡市全競技参加を目標として、県民のスポーツへの関心をより高め、すべての階層の人が参加できることをねらいとする。
- （2）郡の部、市の部に分け、それぞれに得点を競う。

8 参加資格

- （1）参加資格（2）～（7）は、得点競技に適用する。オープン競技については、各競技別実施要項にて参加資格を定める。
- （2）県民で、大会3か月前から居住している郡市から出場する。（その後転居した場合は、前居住地から出場することができる。）
- （3）県外から県内の高校へ進学している生徒は、その学校所在地から出場を認める。
- （4）県高体連専門部に登録されている定時制生徒は高校生とし、その他は一般とする。
- （5）単一大学チームとしては、出場できない。
- （6）一人1競技とする。
- （7）年齢の計算は、令和8年4月1日現在満年齢を基準とする。
（テニスについては競技別要項による）

9 得 点

- (1) 男女別得点競技は、バレーボール・バスケットボール・ソフトボールとする。
- (2) 各競技の得点は、
郡の部……………1位 7点、2位 6点————— 7位 1点
市の部……………1位 12点、2位 11点————— 12位 1点
なお、同順位が2郡市以上である場合は、次の順位を欠位とし得点は次順位の得点を加え、当該郡市で等分する。
また、荒天等で競技が中止になった場合（途中中止を含む）は、当該郡市数で得点を等分する。
さらに、途中棄権の場合は、その時点での順位を得点とするが、エントリー後初戦から棄権の場合は0点とする。
- (3) 総合順位は、各競技得点の合計によって決定する。
なお、同点の場合は、優勝競技数の多い郡市を上位とし、同数の場合は2位競技数、以下同じ方法で順位を決定する。

10 表 彰

- (1) 総合表彰 第6位まで賞状を授与し、優勝郡市には優勝旗・優勝杯(持ち回り)及び優勝盾を授与する。
- (2) 競技別表彰 第3位まで賞状を授与する。

11 実施競技および会場

別記

12 申込方法

- (1) 郡市予選会において選抜、または選考された者を各地区代表責任者が本大会会長あてに申し込むこと。
- (2) 参加競技調査用紙の申込締切りは、9月25日(金)までとし、群馬県地域創生部スポーツ振興課あてに提出のこと。
- (3) 競技別参加申込書の締切りは、10月6日(火)までとし、「群馬県ホームページ」に掲載してある所定の書式により、群馬県地域創生部スポーツ振興課あてに提出のこと。

13 競技上の注意事項

- (1) 参加郡市は、団長・副団長・総監督など必要に応じて役員団を編成し、開始式、表彰式、選手の掌握等にあたること。
- (2) 荒天の場合は、事務局および主管団体の決定により競技を延期または、中止することがある。

14 その他

- (1) 荒天・雨天等による実施態度の決定については、競技団体による。
- (2) 大会参加者はスポーツ傷害保険に加入していること。
- (3) 前年度優勝郡市の優勝杯・優勝旗の返還は、第2回実行委員会までに行う。
- (4) 総合成績発表後、優勝旗・優勝杯は該当郡市に貸し出す。
- (5) 関連する情報等は、「群馬県ホームページ」に掲載する予定である。